

下記事項をすべてご確認いただき、署名欄にご記入ご捺印ください。

当社では大型補償の自動車任意保険に自動加入しているのですが、万一が事故が起きた場合でも保険金額の限度内で補償されます。ただし、当社貸渡約款に違反する事故および、損害保険会社保険約款の免責事項に該当する事故、警察の事故証明が取得できない場合の損害責任はおお客様のご負担となりますのでご注意ください。

✓ **保険・補償について**

貸渡契約の際には、運転される方全員の運転免許証をご提示いただきます。
※申告がない方が運転された事故等が発生した場合は、保険適用されません。

✓ **ご契約について**

当社では、全車に自動車保険、その他の制度による補償がついてきます。
ただし、保険会社の免責事項(例:飲酒運転等)に当たる場合や、補償制度の限度額を超えたもの、貸渡契約に違反する事項、警察の事故証明が取得できない場合など、現状復帰にかかる費用はすべてお客様負担になります。

保険 補償内容		補償額	免責額
対人	1名につき	無制限	無し
対物	1事故につき	無制限	5万円(貨物10万円)
人身傷害	1名につき	3,000万円	無し
当社 補償内容		補償額	免責額
事故修理補償	1事故につき	車両修理費用	5万円(貨物10万円)

【事故・故障の緊急ダイヤル】事故:0120-24-6250 故障:0120-80-6324

事故・故障

【1】負傷者の救護 → 【2】警察へ連絡 → 【3】保険会社へ連絡 → 【4】ご出発店舗へ連絡
※事故証明の取得を忘れずに。

車両故障や不具合が生じた場合は、ご出発店舗までご連絡ください。

(注)その場で示談をしないでください。保険の適用ができなくなります。

✓ **休業・休車補償「ノン・オペレーション・チャージ(NOC)」について**

ノン・オペレーション・チャージとは、万一がお客様がレンタカーをご利用中に、当社の責任によらない事故、故障、汚損、車両整備の損害、シートの焦げなどが発生し、車両の修理・清掃が必要になる場合、その休業期間中の営業補償として下記の金額をお客様にご負担いただきます。尚、事故・故障いずれの場合も、次車の配車サービスはありません。有料での配車となりますので予めご了承ください。

- ・自走して予定返却場所に返還された場合・・・2万円(税別)～
- ・自走して予定返却場所に返還不能の場合・・・5万円(税別)～+(レッカー費用は実費)
- ・全損又は全損に準じる大きな損傷・長期間修理の場合・・・上限10万円(税別)+(レッカー費用は実費)

✓ **事故免責補償制度(CDW)について**

事故の際、お客様負担の保険免責額が免除される任意加入の補償制度。加入されると、上記の1事故免責補償額が免除されます。
自損事故の場合、車両補償免責の5万円は免除されませんのでご注意ください。

借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が次の事項に該当する場合は加入できません。

- ・免許取得後1年未満・21歳未満・学生の方・70歳以上の場合
 - ・過去の運転状況で当社が不適当と認めた場合
- ※出発時までの加入で、1口につき4名まで適用できます(複数口の加入も可能)。貸渡し途中での加入・解約はできません。
※免責金額は対物・車両とも5万円となります。(貨物車両は対物10万円、車両10万円となります)
※ただし、ノン・オペレーション・チャージの補償は、初回の1回のみ(又は年1回のみ)となります。
※過去のご利用状況により補償が受けられなくなる場合や補償料が割り増しになる場合があります。

● **事故免責補償制度 非加入の場合**

対物 免責額 普通5万円(貨物10万円)	車両修理費用 免責額 普通5万円(貨物10万円)	レッカー費用 実費
-------------------------	-----------------------------	--------------

● **事故免責補償制度 対人・対物免責サポート加入の場合・・・1,000円/日 3,000円/週 6,000円/月※税別・貨物車倍額**

対物 免責額 お客様負担 0円	車両修理費用 お客様負担0円 但し自損事故(全損含む)などは 普通5万円(貨物10万円)まで負担	レッカー費用 150kmまで無料
--------------------	--	---------------------

※CDW(事故免責補償制度)加入の場合でもNOC(休業・休車補償)は費用(2～10万円)免除はありません。

✓ **キャンセルについて**

予約をキャンセルされる場合は下記の取消手数料を申し受けます。
なお、予約受付時間を1時間以上超えてご連絡がない場合は予約取り消しとみなします。

キャンセルの時期・内容	キャンセル料・返金
利用の1週間～3日前	基本料金の20%
利用の前日・前々日	基本料金の30%
利用開始当日	基本料金の50%
残日数が14日以内の前倒し返却	返金0% + 取消手数料3,000円(税別)
残日数が14日以上の前倒し返却	該当期間の料金を返金 + 取消手数料3,000円(税別)

✓ **保険・補償の適用外について**

お客様は貸渡約款を遵守して、レンタカーをご利用ください。なお、裏面に該当する運転または状態で発生した事故による損害はおお客様のご負担となります。この場合、基本料金に含まれる前述の保険補償制度、および事故免責補償制度の適用をお断りいたします。

✓ **[貸渡約款に違反している場合]**

- ・無免許運転・酒気帯び運転・飲酒運転など違法運転の場合
- ・契約者および運転者以外の方が運転して事故を起こした場合
- ・貸渡し期間の無断延長やレンタル期間中のレンタル料金を未払いとしている場合
- ・事故発生時に相手方と無断で示談した場合
- ・その他、貸渡約款に違反した場合

- ✓ [保険約款または補償制度の免責事由に該当する場合]
 - ・事故発生時に警察および当社への連絡など所定の手続きを取らなかった場合
 - ・タイヤのパンク・バースト(破損)やホイールキャップの紛失・破損などによる補修費
※タイヤがパンクした場合、最低2本(又は4本)の交換となります。
 - ・カギの紛失や車両装備品の紛失・破損などお客様の車両管理に起因する補修費
 - ・駐車場などでの当て逃げによるキズ・ヘコミ、走行時の飛び石・傷の修理
 - ・車内での飲食によるシミ・ヨゴレやタバコによる臭い・シート焦げ・ペットの臭い・毛・過度な車内汚れ(泥等)等による修繕費用(※別紙参照)
 - ・お客様の所有、使用、管理する財物の車載中の損害など
 - ・施錠しない駐車など保管不手際による盗難で発生する損害
 - ・給油時の燃料種別間違いにより生じた修理費用
 - ・返却時の車両状態(車内の汚れ・掲示物の剥がれ等)による修復費用
- ✓ 交通違反について
 - ・契約期間中の道路交通法違反については、すべてお客様の責任です。違反金はレンタカー返却前に納付を済ませてください。
 - ・取締後、当社が必要と認めた場合にはお客様の個人情報・運転免許証情報を警察に提供することに同意します。
- ✓ 燃料について
 - ・「満タン渡し、満タン返し」が原則ですので、返却直前に近くのガソリンスタンドにて満タンした状態のご返却をお願いします。
 - ・万が一、未給油の場合は、**燃料代+給油作業費用3,000円(税別)に端数切り上げでご請求**させていただきます。
- ✓ 忘れ物について
 - レンタカー返却時、運転者又は同乗者のお忘れ物がないか確認いただいた上で車両をご返却ください。
 - 当社では**レンタカー返却後の忘れ物に関しましては保管の責任を一切負いません。又、車両お預かり保管の責任を一切負いません。**
- ✓ 禁煙車について
 - ・車両はすべて**禁煙車**となるため、**電子タバコ含め喫煙は固くお断り**しております。
 - ・車内にタバコの吸い殻が見当たった際もクリーニング費の請求対象となります。
 - ・タバコでの臭い、汚れ以外でも、なんらかの臭い・汚れが確認できた場合には、クリーニングの対象となります。(例:泥汚れ、カビなど)
 - ・脱臭や補修・修理が必要な場合、休車補償をいただきます。(NOCの対象となります)
 - ・**脱臭クリーニング作業**が必要な場合は3~10万円が発生します。(焦げ・シートフロアカーペット脱着の場合は作業実費3万円~を追加)
- ✓ ご契約延長・不返還について
 - ・ご延長/返却の確認は1週間前にご連絡しますが、5日前時点で確認・連絡が取れない場合、次の予約が入る場合があります。
 - ・ご延長は、お互い連絡が取れ新しい契約後からとなりますのでご注意ください。
 - ・当社に未払い又は無断延長があった場合は、契約解除となり、「全国レンタカー協会システム」に登録し警察へ被害届を提出します。
 - ・料金未払い又は無断延長の場合、利用期間の**無断延長又は未払い期間中は1日毎に日額料金の倍額を期間中のレンタル料**としてご請求させていただきます。また、お客様のご了承なく車両を引き取らせていただく場合もございます。
- ✓ 点検・車検・修理について
 - ・遠方でご使用いただいても、点検・車検・修理は自走可能な限り必ず当社の指定工場にご入庫ください。
 - ・レンタル期間中に車検時期が来る場合はご来店をお願いします。車検代車をご用意します。
 - ・車検整備・故障修理の入庫の場合、いずれも代車は無料ですが、修理完了後、速やかな代車からの乗り換えにご協力ください。
 - ・走行5,000km毎にエンジンオイルを交換します(当社又は当社指定工場)。
 - ・6カ月毎(車種により3カ月毎)に当社指定の整備工場に入庫し整備点検を実施します(当社又は当社指定工場)。
 - ・定期点検を怠ったの故障修理に関してはお客様負担となります。
 - ・故障・事故等で車が使用困難・不能になった際の、お客様のご予定等の賠償や交通費の負担は致しかねます。
 - ・車両引取りは、当社レッカーサービスで行いますが、次車の配達是有料となります。
 - ・レンタカー業法上、契約期間中の車両の日常点検整備は、お客様の義務となっております。
- ✓ 長期契約について
 - ・月々の請求額は貸渡契約書の通りです。支払い遅延が続く場合や当社が不適切と判断した場合には契約解除を可能とします。
 - ・夏季期間(8月1日~8月末)と冬季期間(11月15日~3月末)は、**ハイシーズン料金が発生**します。
(軽自動車:2,200円/週・4,400円/月 普通車・貨物車:3,300円/週・6,600円/月 ※税込料金)
- 【距離制限について】
 - 1ヶ月:普通2,000km/貨物車3,000kmまで 1週間:普通車1,000km/貨物車1,500kmまで
 - *超過した場合は、**1km毎に10円(税別)でご精算させていただきます。**
 - *1日延長につき200km
- ✓ 契約締結の拒絶について
 - ・指定暴力団、指定暴力団関係団体の構成員又は関係者、その他反社会的組織の属していると認められるとき。
 - ・(社)全国レンタカー協会情報登録システム又は当社間で共有する貸渡注意者リストに登録されているとき。
- ✓ 上記内容をすべて確認・了承し、「レンタカー貸出約款」を遵守します。
- ✓ 契約時の記載内容に相違のないことを誓約します。

令和 年 月 日

ご署名



ご住所

スマイルモーターズ株式会社

〒984-0002 宮城県仙台市若林区卸町東5-4-5 TEL022-200-2960 FAX022-781-7871

TEL受付時間 10:00~18:00

令和6年7月1日改訂